



仕事と子育ての両立

職場の環境整備について

現在、我が国は、世界で最も少子化が進んだ国の一つとなり、一人の女性が生涯において出産する子どもの数(合計特殊出生率)は、人口維持に必要な水準とされる2・08人を大きく割り込んでいます。急速な少子化の進行は、社会経済情勢に深刻な影響を与えることが懸念されています。

少子化の背景には

少子化の背景には、女性が出産して育児をする場合は仕事を「辞める」か、仕事を続ける場合は「出産をあきらめる」という、「仕事か育児か」の二者択一を迫られるなど、仕事と家庭の両立の負担感が大きいことが指摘されています。

平成25年版厚生労働白書による

と、妊娠前に就業していた女性の約6割が第一子出産前後に退職している状況がみられ、20年前とほぼ同じ状況であることが報告されています。このため、子育てをはじめ家族の介護など、家庭生活と仕事を両立できる働きやすい環境整備の充実が求められています。

職場に求められる環境整備

このような少子化の流れを変え、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成できる環境を整備するために、国、地方公共団体、事業主が行う、取組みやそれぞれの果たす役割等を定めた「次世代育成支援対策推進法」が平成17年4月から10年間の時限立法として施行されています。

この法律では、労働者が仕事と子育てを両立できるよう、事業主に対し『一般又は特定事業主行動計画(以下、「行動計画」という。)]を策定するよう求めており、101人以上の労働者を雇用する事業主は、この「行動計画」を策定する義務があります。(100人以下の労働者を雇用する事業主は努力義務。)

これらの「行動計画」では、事業所で働く労働者が仕事と育児を両立しやすくするための雇用環境

の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備を行うため、次の対策を講じることが定められています。

- ・妊娠中及び出産後における配慮
- ・子どもの出生時における父親の休暇取得の促進
- ・子どもの看護のための利用しやすい休暇措置の実施
- ・育児退職者についての再雇用特別措置等の実施

子育てはみんなの支えと協力で

現在の社会経済情勢は、緩やかに景気が回復し、企業の労働環境の改善も見られますが、すべての職場で雇用環境や多様な労働条件を整備することは、まだまだ難しい状況です。

次代を担う子ども達が健やかに生まれ、育成できる環境整備は社会の課題であるとともに、私たち一人ひとりの課題でもあります。

仕事と家庭生活の両立を積極的に考えられる職場や地域づくりが求められています。



男女共同参画推進講演会を開催します！



日時 6月29日(日) 13時30分～15時
場所 市民館ホール ※入場は無料です。
講師 笠井 信輔 さん
演題 ～息子3人、局アナパパの子育て奮闘記～

プロフィール 大学卒業後、テレビ局に入社。入社以来、「タイム3」をはじめとしたワイドショーや「めざましテレビ」などの情報番組を担当し、現在は「とくダネ！」の司会を務めている。

共働きの妻の出産に立会い、周囲の協力を得ながら3人の子育てを奮闘中。順風満帆とはいえない苦労話や「夫も家事・育児をすべき」と思えるようになったエピソードなど、笑いと共に語られます。

問い合わせ 人権推進室 ☎22-7736